

ヒルフェ通信(12月号)

❖ そっと寄り添いやさしくサポート ❖

「公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ」は高齢者、精神障がい者、知的障がい者等の権利の擁護及び福祉の増進に寄与することを目的として、東京都行政書士会が設立した法人です。



◆令和2年度地区連絡協議会の開催を終えて(2-2)

3 運営側からの特筆は、今回の会議に資料提供した『東京都内／自治体の成年後見制度利用支援に係る助成制度の実施状況』の調査データ公表です。(会議資料として、ヒルフェHPに掲載予定)

成年後見制度の利用も、実際に利用しようとする申立費用や後見人等の高い報酬が必要などから、「知れば知るほど使いたくない制度」というのが一般の人の実感だという報告もあります。そのため、国の成年後見制度利用促進計画の下、5年計画の工程表の中間年の昨年度、厚労省専門家会議の中間検証WGが4回開催(10月～12月)された中、成年後見制度の利用促進には国・自治体からの経済的支援が必須だという意見も出ており、厚労省も予算要求をしているところです。

私たちの成年後見の取組みにおいても生活保護案件等は、費用は自己負担であり、報酬など見込めない事例が多々あります。

そこで、地区・ブロック活動部において、2年前位から後見人報酬等の助成状況を調査し、その調査データをヒルフェ会員に提供して活動の取組みに役立ててもらおうと企画しておりました。

実際に調査に取りかかると作業量は膨大なもので、地区リーダーの先生方に調査のご協力をお願いしたりして、今回、ようやく調査データを公表できるまでに至ったものです。本件調査を通じて、報酬助成の面から自治体・社協の実際の対応が判明したことも成果です。

本助成制度は、成年後見制度利用促進の動向の中で、一層の進展・充実が期待され、それに合わせて当該調査内容の付加修正が必要になります。

そのため、今後、各地区からの情報提供をお願いしたいと共に、成年後見案件の取組みにおいて、ヒルフェ会員の皆さんに本調査データを役立ててもらえればと思います。

なお前号にて、会議の詳細報告をHPに掲載予定との記載がありましたが、資料等の掲載に替えさせていただきますので、ご了承ください。(地区・ブロック活動部統括理事 高橋進)



◆日本成年後見法学会第17回学術大会参加報告

令和2年11月14日(土) TKP市ヶ谷カンファレンスセンターにおいて、日本成年後見法学会第17回学術大会が開催されました。

今回の大会の統一テーマは「成年後見制度施行20周年を振り返って」でした。

開会にあたって新井誠理事長(中央大学教授)から、コロナ禍と成年後見・利用促進法の課題・その他諸課題等につき発言があった後、以下2件の基調報告が行なわれ、最後に大貫正男副理事長(司法書士)の閉会挨拶で終了しました。

1 「成年後見制度利用促進基本計画に係る中間検証報告書の概要と取組～厚生労働省における最近の主な取組を中心に～」

松崎俊久(厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 成年後見制度利用促進室 室長)

2 「成年後見制度の歴史・現状・未来」 田山輝明(早稲田大学名誉教授)

なお松崎室長には、ヒルフェの第4回更新研修において、成年後見制度利用促進基本計画策定後の最新動向を中心に、1時間ほどお話し頂く予定です。(三木 隆)

◆コロナ対策グッズ貸し出しについて

ヒルフェでは、地区活動等の際に、コロナ対策用グッズ(非接触型体温計、飛沫防止アクリル板)の貸出をしております。

詳細は、ヒルフェホームページの会員ページ→文書関係のダウンロードのページ→総務関係→コロナ対策グッズ依頼票でご確認ください。